

入札公告

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号。以下「規則」という。）第 166 条の規定により公告する。

令和 7 年 12 月 1 日

香川県教育委員会教育長 淀谷 圭三郎

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名
香川県立飯山高等学校老朽校舎等改築基本計画策定業務
- (2) 委託業務の内容
仕様書による
- (3) 委託業務の実施場所
仕様書による
- (4) 委託期間
契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで（ただし、本契約に係る予算について、次年度への繰り越しが議会で議決されたときは、令和 8 年 9 月 30 日（2026 年 9 月 30 日）まで）
- (5) 入札方法
かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による入札。
特段の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準(物品等)（以下「電子入札運用基準」という。）に従うこと。

2 契約書作成の要否

要

3 電子契約の可否

否とする。

4 契約の内容を示す日時及び場所等(入札説明書の交付等)

令和 7 年 12 月 1 日から令和 7 年 12 月 8 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前 8 時 30 分～午後 5 時）

郵便番号 760-8582

香川県高松市天神前 6-1

香川県教育委員会事務局高校教育課

電話番号 087-832-3749

なお、香川県ホームページ（<https://www.pref.kagawa.lg.jp/>）においても閲覧に供する。

5 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和 7 年 12 月 9 日午前 11 時までに 4 に示した場所に対し文書で行うこと。

回答は、令和 7 年 12 月 9 日午後 2 時から令和 7 年 12 月 23 日までの間（休日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時まで）香川県教育委員会事務局高校教育課で閲覧に供するとともに、香川県ホームページ（<https://www.pref.kagawa.lg.jp/>）で公開する。

6 入札及び開札

(1) 電子入札システムによる入札書の提出締切日時

令和7年12月23日 午後4時

(2) 開札の日時

令和7年12月24日 午前10時

(3) 開札の場所

香川県教育委員会事務局 高校教育課

7 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札の可否

否とする。

8 入札保証金及び契約保証金

規則第152条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、令和7年12月10日午後3時までに入札（契約）保証金減免申請書を香川県教育委員会事務局高校教育課に提出すること。審査の結果は、令和7年12月17日午前9時までに通知する。

9 入札者の参加資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 香川県の令和7年度測量・建設コンサルタント業務等指名競争入札参加資格者名簿に登載されていること。

(3) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置又は香川県建設工事指名停止等措置要領による指名停止措置を現に受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者

② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者

(5) 本公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。

(6) 下記の要件を全て満たす業務委託の元請受託者（共同企業体の場合は代表者に限る。）としての受託実績があること。

ア) 国、公団（特殊法人等整理合理化計画（平成13年12月19日閣議決定）に基づき公団から事業を引継いだ法人を含む。）若しくは地方公共団体が発注した業務委託契約又は香川県出資の団体が発注した業務委託契約（県が調査したものに限る。）であること。

イ) 平成17年4月1日以降に業務が終了し、成果物の引渡し完了した業務であること。

ウ) 県立学校の整備に係る基本計画等（基本構想又は基本設計を含む。）の策定業務であること。

エ) ウ) の基本計画等に施設整備の内容及び敷地内の配置計画の検討を含んでいること。

(7) 次の条件を満たす技術者を配置できること。

ア) 技術者の配置体制

管理技術者1名、担当技術者1名及び照査技術者1名を配置すること。管理技術者は、担当技術者を兼ねることができるが、照査技術者は管理技術者及び担当技術者を兼ねる

ことはできない。

イ) 配置技術者の資格等

管理技術者は一級建築士の資格を有し、かつ、県立学校の基本計画等について、管理技術者、照査技術者又は担当技術者として実績（平成 17 年 4 月 1 日以降に業務が完成し、引渡し完了した業務に限る。以下同じ。）があること。

また、照査技術者は、一級建築士の資格を有すること。

10 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、令和 7 年 12 月 10 日午後 3 時までに 9 の(6)の要件を満たすことを証明する書類及び 9 の（7）の要件を満たす技術者を配置できることを誓約する書類を、4 に示した場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、当該書類提出前に、電子入札システムにより一般競争入札参加資格確認申請を行うこと。

提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、令和 7 年 12 月 17 日午前 9 時までに通知する。

11 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第 171 条各号に掲げる場合における入札は無効とする。

12 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災、電子入札システムの不具合、その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

13 落札者の決定方法

規則第 147 条第 1 項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱及び電子入札運用基準に基づき公表する。

14 契約締結の期限

落札者は、県から契約書案の送付を受けた日から 5 日（休日の日数は、算入しない。）以内に契約を締結に応じなければならない。この期間内に契約の締結に応じないときは、その落札は、無効とする。ただし、天災その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することがある。

15 予約完結権の譲渡の禁止

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

16 その他

(1) 詳細は、入札説明書による。

(2) 落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、「香川県建設工事指名停止等措置要

領」に基づく措置を講じることがある。

- (3) 落札者となった場合は、業務委託契約書の作成の前に、消費税及び地方消費税に係る課税・免税事業者届出書を契約担当者に提出すること。
- (4) 本業務の受託者は、委託者と業務委託料が 100 万円以上かつ履行期間の日数が 90 日以上の業務委託契約を締結する場合において、業務委託料の前金払を必要とするときは、公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社と、契約書記載の業務完了時期を保証期限として同条第 5 項に規定する保証契約を締結し、その保証証書を委託者に寄託して、業務委託料の 10 分の 3 以内の前払金の支払を委託者に請求することができる。
- (5) 部分払いは行わない。
- (6) 本業務の受託の有無は基本設計等の受託者決定に当たり、有利又は不利となるものではない。